

令和元年度 北海道環境教育等推進懇談会

議 事 録

日 時：2020年2月19日（水）午後1時30分開会
場 所：かでの2・7 9階 920会議室

1. 開 会

○事務局（竹澤環境政策課長） ただいまから、令和元年度北海道環境教育等推進懇談会を開会いたします。

私は、事務局を務めております環境政策課長の竹澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 挨拶

○事務局（竹澤環境政策課長） 開会に当たりまして、環境局長の山田からご挨拶を申し上げます。

○山田環境局長 ご紹介いただきました環境局長の山田でございます。

令和元年度北海道環境教育等推進懇談会の開会に当たり、一言、ご挨拶をさせていただきます。

本日は、吹雪の中、また、ご多忙のところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

皆様ご承知のとおり、北海道では、平成26年3月に環境教育等行動計画を策定いたしまして、環境保全意識を持ち主体的に行動できる人材の育成を進めてきております。これまで、道民、企業、民間団体など多くの皆様のご協力を賜りながら、さまざまな施策を展開してきたところでございます。

この行動計画の策定から5年余りが経過しておりまして、この間、国の内外で幾つか動きがありまして、例えば、国連では、持続可能な開発のための2030アジェンダが策定されており、持続可能な開発目標、いわゆるSDGsが示されております。

また、国内では、昨年、環境教育等促進法に基づく基本方針の見直しが行われておりまして、環境教育等を取り巻く状況にも若干の変化が見られてきているところでございます。

このような状況で、道の行動計画につきましても、変化を捉えた中間的な見直しが必要なのではないかということで、現在、事務局で検討しているところでございまして、本日は、例年どおり、道で取りまとめた計画の推進状況などについて、それぞれ専門的なお立場から忌憚のないご意見をいただきますとともに、ただいまご説明しましたとおり、中間見直しについてもご議論いただければと考えております。

最後になりますけれども、環境教育等の推進に当たっては、行政だけではなく、各主体による連携した取組が重要であると考えておりますので、本日お集まりの皆様におかれましても、本日のご議論を通じてお互いの理解を深めていただき、より緊密な連携が図られることをご期待申し上げます。

引き続き、本道の環境教育等の推進にお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

◎資料確認

○事務局（竹澤環境政策課長） 初めに、資料を確認させていただきます。

資料は、次第、開催要領、委員名簿、配席図のほか、次第に配付資料の番号が振ってありますけれども、資料1、資料2、資料3-1から3-4の四つ、資料4-1と4-2の2種類、資料5-1と5-2の2種類、そのほかに参考資料1と2が添付されております。

資料の不足がありましたら、事務局にお申し付けいただければと思います。

◎委員紹介

○事務局（竹澤環境政策課長） 次に、ご出席の皆様を紹介させていただきたいと思えます。

名簿に従ってご紹介したいと思います。

山中康裕委員です。

能條歩委員です。

内山到委員です。

河瀬清子委員です。

宮本尚委員です。

高橋勇一委員です。

立花和実委員です。

中澤美明委員の代理で、教育庁教育義務課の菅原主査です。

村上由佳委員の代理で、教育庁生涯学習課の吉田主幹です。

山田幸喜委員です。

なお、今回、日程上のご都合によりまして、4名の方がご参加いただくことができませんでしたので、ご了承願います。

◎座長の選出

○事務局（竹澤環境政策課長） 次に、開催要領第3条第2項によりまして、懇談会における座長を設置したいと考えております。

開催要領では委員の互選となっております、その方法として推薦により行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（竹澤環境政策課長） それでは、どなたかご推薦をお願いします。

○内山委員 前回に引き続き、山中委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（竹澤環境政策課長） ただいま、山中委員を座長にというご推薦がございまして、皆さん異議がないということでございます。

山中委員、よろしいでしょうか。

○山中委員 微力ながら務めさせていただきます。

○事務局（竹澤環境政策課長） それでは、ここからの議事進行は、山中座長にお願いしたいと思います。

恐れ入りますけれども、座長席まで移動をお願いいたします。

〔座長は所定の席に着く〕

3. 議 事

○山中座長 今年度も、環境教育等推進懇談会の座長を務めさせていただきます。

昨今、さまざまな状況が取り巻く中、今は新型コロナウイルスがとても大きいのですが、SDGsに紹介されるように、3.11の後、グローバル化、AIの進行、東京オリンピックのマラソン・競歩が札幌で開催されるということで、さまざまな課題をこなさなければなりません。この環境教育等行動計画は、もちろん環境教育もありますし、環境保全も含めて、さまざまな活動をしていかなければならない状況にあります。

社会状況の変化ということもありまして、最初に作ったものの中見直しをしなければならぬ時期に入ってきたようです。後で見ていただくとわかりますが、まずは、いろいろな取組の例を集めようということで始めたのですが、数がたくさん集まりまして、去年あたりから、これをどう生かしていくかというような話になっており、中間見直しに向けて、そのあたりの話もできたらいいと思います。

さて、本日の議題は、その他を含めて四つあります。

1点目は毎年行っている行動計画の推進状況の点検、2点目は中間見直しについてです。3点目はプログラムの実践講座について、そして、その他になっております。

それでは、議事の方に入らせていただきます。質問や意見はその都度お聞きしますので、よろしくお願いします。

初めは、議事（1）北海道環境教育等行動計画の推進状況の点検についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（長谷主査） 事務局環境政策課の長谷と申します。どうぞよろしくお願いします。

私から、議事（1）北海道環境教育等行動計画の推進状況の点検について説明させていただきます。

点検に入る前に、皆様ご承知と思いますが、簡単に計画の概要や点検の流れを確認したいと思います。

まずは、資料1をご覧ください。

本計画は、国の環境教育等促進法第8条に基づく行動計画として、また、北海道環境基本計画（第2次計画）の環境に配慮する人づくりの推進をより総合的・体系的に進めるための個別計画として位置付けられております。

計画の目指す方向は、アンダーラインを引かせていただきましたが、道民一人一人が参

加し、協力しながら、持続可能な社会を築いていくため、環境保全意識を持ち、主体的に行動できる人づくりを進めるとしております。

次に、計画の推進における共通の基礎的要素は、環境保全活動、環境保全の意欲の増進、環境教育、協働取組の四つであり、これらの推進に向けて、一人一人が学び、考え、行動するなど、七つの視点を設定しております。

また、計画では、ご覧のとおり、各主体について課題や期待される役割を記載しております。

資料1の2枚目をご覧ください。

このたびの推進状況の点検に向けて、もっとも関係する部分として、6区分の施策とその区分ごとの推進施策を記載しております。

計画の点検に当たっては、下の表のとおり、三つの指標がございますので、ご覧ください。

次に、資料2をご覧ください。

今回の点検対象は、平成30年度です。

道の取組状況、市町村や民間の取組状況、計画指標や関連状況を取りまとめて点検・評価し、総評等を作成の上、懇談会において意見をお聞きし、意見等を調整後、ホームページや環境白書で公表するという流れになっております。

続いて、行動計画の推進状況の点検について説明させていただきます。

資料は、3-1から3-4となります。

資料3-2については、指標の状況や道で調べた環境配慮活動の普及状況を取りまとめたものです。

資料3-3については、道の取組状況を取りまとめたものです。

資料3-4については、市町村や民間などの取組状況を取りまとめたものです。

そして、資料3-2から3-4の取組状況を踏まえて作成したものが、資料3-1の総評と呼ばせていただいておりますが、全体を評価する点検結果（案）となっております。

それでは、資料3-1の指標の状況について説明させていただきます。資料3-2とあわせてご覧ください。

指標については、資料3-2に記載のとおり三つございます。

一つ目の指標、環境配慮活動実践者の割合については、今年度実施した道民意識調査によると、日常において環境に配慮した行動をどの程度行っているかという問いに対して、約60%となっており、平成25年度に実施した道民意識調査結果の約77%と比較して、低い値を示しております。

二つ目の指標、環境管理システムの認証取得事業所数については、環境管理システムの認証取得事業所数は停滞期に入っているものの、環境配慮保全活動に積極的に取り組む事業所を登録する北海道グリーン・ビズ認定制度の登録数は、おおむね増加傾向にあるなど、道内の事業所の環境配慮意識が減退しているとは必ずしも言えません。

三つ目の指標、環境教育に取り組んでいる学校の割合、2ページ目になりますが、平成28年度時点で、小中学校とも9割以上が学校や各学年の目標、評価との関連などを示した全体計画の中に環境教育の取組を含んでいることから、目標に向け順調に推移していることが見受けられます。

次に、資料3-1の2、平成30年度における行動計画における推進施策・関連施策の実施状況についてです。資料3-3とあわせてご覧ください。

行動計画については、人材の育成、効果的な活用や機会の提供、環境配慮行動の意識付けなどの6区分について、あわせて34の推進施策を掲げております。道では、行動計画の初年度から毎年度、推進施策につながる事業を90程度実施しております。

資料3-3には、それぞれの実施状況などを記載しておりますが、多岐にわたっておりますので、主な施策について幾つかピックアップして説明させていただきます。

まず、施策区分(1)の人材の育成・効果的な活用についてですが、通し番号1、環境の村事業をあげさせていただいております。子どもから大人までを対象とした参加体験型の環境プログラムや指導者の育成を行っております。

続いて、通し番号8、地域環境学習講座e c oアアカデミアです。地域の民間団体等による自主的な環境保全活動を支援するため、住民団体等が開催する環境学習講座に講師を派遣しております。

次に、施策区分(2)の機会の提供・環境配慮行動の意識付けについてですが、通し番号1、地域環境学習普及事業をあげさせていただいております。地域における環境教育、環境保全活動を進めるため、各振興局が主体となり、市町村と連携して、環境学習バスツアーや自然体験学習などを行っております。

続いて、通し番号5、ガイアナイトです。環境配慮行動の普及のため、電気を消して、ロウソクの明かりの中で静かに地球環境について考えるイベントを実施しております。

次に、施策区分(3)の拠点機能の整備についてですが、通し番号1から3、北海道環境サポートセンターの助成をあげております。相談業務、環境教育セミナー、各主体のコーディネート等の幅広い活動を実施しています。

続いて、通し番号16、ほっかいどう企業の森林づくりです。北海道がコーディネーターとなり、企業等との協働による森林づくりを推進しています。

次に、施策区分(4)の協働取組の推進についてですが、通し番号1から2、環境道民会議をあげております。道民、事業者、行政が連携して環境保全活動を積極的に推進するために設置された、環境道民会議におけるセミナーの開催、情報提供、情報交換を行っております。

続いて、通し番号3、プログラム実践講座です。小中学校教員や市町村職員などを対象とし、環境教育や環境保全活動を推進しております。後の議題でも触れますが、参加者の満足度も高く、また、平成27年度から、参加対象を教育関係者のみならず、民間団体、事業者に拡大したことにより、幅広い参加をいただいております。

次に、施策区分（５）の情報の提供についてですが、メルマガやホームページ等を活用し、定期的に環境に関する情報を発信しております。

次に、施策区分（６）の調査研究についてですが、環境保全推進委員への意向調査や環境教育に関する学習プログラム、教材の研究開発等を行っております。

次に、資料３－１の３、道内における環境保全活動、協働取組、環境教育の取組事例についてです。資料３－４とあわせてご覧ください。

表の上部に掲載取組数を記載しておりますが、取りまとめの結果、昨年度の事例数は３５９件でしたが、今回の取りまとめでは５１３件となっております。

少し補足しますと、昨年度の３５９件のうち６４事業が終了等となり、今回の調査で２１８件の新規掲載がありますので、合わせて５１３件となっております。さらに付け加えますと、今年度調査による追加取組数２１８件のうち、継続事業が８割以上の１８７件あることから、周知の定着と実施主体者による環境教育等活動の気付きによるものと考えております。

次に、表の右に目を移していただき、取組区分の合計欄をご覧ください。

環境教育を意識しながら、環境保全活動または共同取組に取り組んでいる傾向が伺われます。さらに右に移りまして、計画の推進施策との関連性を記載しておりますが、機会の提供、環境配慮行動の意識付けにつながる取組が最も高く、次いで、協働取組の推進となっております。

このような形での取りまとめの仕方は、今年度で３回目となり、ある程度、事例の把握や蓄積が出来てきたのではないかと考えております。市町村や民間などにおける取組と計画の推進施策との関連性も見えてきました。

今後の点検方法のあり方については、今後の中間見直し作業とあわせて、委員の皆さんのご意見をお聞きしながら検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、資料３－１の４、今後の方向性についてです。

（１）道の取組についてですが、人材育成には継続性のある取組が必要であることから、引き続き、６区分からなる３４の施策の推進に取り組んでいきます。また、関連施策の大半がソフト事業であることを踏まえ、民間企業、団体との協働やインターネット活用等により、安定した継続実施を図っていきます。そのほか、プログラム実践講座のような、多様な主体による協働取組の実施を図っていきます。

（２）行動計画とSDGsとの関係についてですが、SDGsの目標の一つに、「質の高い教育をみんなに」が位置付けられており、さらに、具体目標の一つとして、ESDが含まれております。

日本ユネスコ委員会の図を載せておりますが、ESDはSDGsの１７全ての目標達成に貢献するものといえます。環境教育はESDに包含されるものであることから、引き続き行動計画を進めることにより、環境におけるSDGsの達成に向けて貢献してまいります。

また、行動計画では、目指す方向として、協働取組の推進を掲げていることから、SD

G s の目標の一つ、パートナーシップで目標を達成しようを特に意識して進めていきます。

(3) 中間見直しについてですが、国の環境教育等促進法基本方針が平成30年6月に変更されていること、一方、道の行動計画についても、平成30年度末で策定後5年を経過しましたので、国の基本方針や現在見直し中の北海道環境基本計画との整合を図りながら、今後、中間見直しを行ってまいります。

なお、検討に当たっては、懇談会等を活用するなど、学識経験者や環境教育の関係者などから意見等を聴取してまいります。

以上、議事(1)推進状況の点検について、説明を終わります。

○山中座長 ありがとうございます。

全体について説明いたしました。

時間はたっぷりありますので、意見をいただきたいと思います。

どこからでもいいとは思いますが、資料3-1の全体の下に、指標、道の施策、取組事例という三つのブランチがあるということです。

最初に、指標あたりから意見をいただければいいと思います。

○能條委員 指標についてですけれども、大きく低下したという寸評なのですけれども、どうして低下したのかということについては、何かお考えはありますか。

○事務局(長谷主査) 事務局の方で分析すると、主に三つの理由が考えられるかなと思っております。

一つは、環境配慮行動をしているレベル感が、個々人において高くなってきているのではないか、個々のスタンダードが高くなってきているのではないかという点が考えられるかなと思います。

二つ目は、道も含めて普及啓発が足りなくて、本当に意識が低下してきているのではないかという可能性も考えられます。

そして三つ目は、今回の道民意識調査のやり方の関係なのですが、質問事項としては、環境配慮行動を実践する人の割合以外に、地球温暖化に対する取組ですとか、リサイクルに対する考えなど、設問は幾つかあるのですけれども、今回は、一番初めに、環境配慮行動をどの程度を行っているかということ聞いております。

前回、平成25年のときは、具体的な行動の有無を聞いた後に環境配慮意識について質問をしているのですが、今年度は、後から質問した—地球温暖化防止に向けて取り組んでいる行動や、家庭からごみを減らしたいと考えている人の割合はとても高かったので、調査の仕方にも多少問題があったのかなと感じております。

○山中座長 アンケートの取り方のバイアスの話になると、順番を変えるとバイアスが出るというのはよく知られているのですけれども、そうすると、地球温暖化などは後ろに回した方が去年に比べて高くなったということですか。

どうしてバイアスについて話をするかということ、専門家としては、そういうことが言いたくなくなってしまうのです。安直にバイアスという判断をするのは危険かなと思うのですが、

事務局はそこまで考えてやっていますかという質問なのです。

○事務局（長谷主査）　そこまでの分析はしておりません。

○山中座長　そういうことならば、一番最初の原因の方が重要な問題だと思います。意識というのは、気にしているかな、していないかなというときが一番高くなって、当たり前すぎる行動になってしまうと意識は下がるのです。

この懇談会の前から、協議会でしている議論があったのですが、この指標自体が弱いということが見えてきたのだと思いますので、そういう意味では、このアンケートは継続して取っているものですしとても重要な指標なので、今後も継続することは重要だと思いますけれども、それ以外に、この環境教育等行動計画の進捗状況に合った指標を作り出さないといけないのではないかと思います。

これは、座長としてというより、私個人の意見です。

他にもあればどうぞ。

○宮本委員　昨年暮れに、博報堂がやっている生活定点というアンケートがあって、それもほぼ環境意識が下がっているのです。2018年の結果は下がっているのです。

このくらいではやっていると言わないという意識が育ってきたのかもしれませんが、そのアンケートを見ると、何か配慮をして買い物をしているとか、生活の中の環境のテーマが全部下がっているというショックな結果だったものですから、どうしてかねという話をしていたのです。やっぱり、生活が苦しいとか、物価が高いとか、そういうことが行動に出ると思っています。

○山中座長　確かに、生活苦というか、そこまで手が回らないというのはあるのでしょうか。だから、この指標だけではなかなか難しいし、本当に変わったのは、環境配慮という言葉の中に、二酸化炭素を出さないとか、リサイクルをするよということ、昔はこの言葉だけでよかったけれども、今は、二酸化炭素は環境とは別に地球温暖化対策の話があるし、リサイクルの方もマイクロプラスチックの話で、これまた新しいジャンルに分かれてきているので、それを除いた環境配慮とは何かという疑問が起ころ出したので、定点観測の質問は必要なのですが、何かを作り出さないと、本当に理解したことにならないと思うのです。

だから、例えば、この点検結果の中に文章を書くとするならば、指標の三つがこうだということと同時に、一番の指標の状況の下のところ、より実態を把握するための工夫が必要だとか、あるいは、新たな指標を開発することが望まれますとか、そういう一文を入れた方がちゃんと点検した気分になるのですが、どうですかね。

○内山委員　今、座長がおっしゃられたことにも関係するのですが、確かに、リサイクルとか、レジ袋を断るとか、その辺のことは当たり前になっていますが、例えば、地球温暖化締約国会議が行われたときに、世界中で若者のデモが起きていましたが、札幌ではパルコの前に数人集まっているだけでした。それを、集まっただけいいと考えるのか、もっとたくさん子どもたちが集まって運動を起こすべきだったのかとか、評価する方も

見方を変えていく必要があるのかなと感じます。

小中学校とも9割以上の学校が環境教育に取り組んでいることになっていますが、結果として、行動を起こす児童生徒や学生がどのくらいであったかというのが、必ずしもこの指標が表しているものではないと思いますので、第三者的に状況を見ながら把握していく必要があるのかなと思いました。

○山中座長 確かに、指標というのは、ずっと比べなければいけないし、定量的なものなのですけれども、昨今の動きを見ると、内山委員のおっしゃるとおりで、この中にも、実施状況とか、ここに出ている以外のことで注目すべき行動のようなものが少し書かれた方がいいと思うのです。

ただ、普通の会議だと、道のまとめる報告に我々が意見を言ってより良くするという格好なのですが、この環境教育等行動計画の進捗状況というのは、必ずしも、道のいうのではなくて、道もという形の一メンバーとして、だからこそ、ここに環境局長も一委員として座っていらっしゃるのですけれども、そういう中で、この言葉を決めるのは僕らの責任というところがあります。

そういう意味では、積極的に何かを変えてしまってもいい、事務局は余り好きではないかもしれないけれども、案として出ていますので、少し積極的に、まずいところとか、もっとここを書いた方がいいとか、最終的には事務局、座長を務めている私も責任があると思うのですが、そこで書きかえ等をしますので、ご意見があれば積極的に出していただいた方がいいと思います。何か意見をいただければと思います。

○内山委員 大学生や高校生の環境活動の状況にある事例から申し上げますと、環境省でユースの環境活動表彰という事業を実施しています。北海道からも十数校出ているのですけれども、全国的に見ると非常に応募が少ない状況です。

例えば、酪農関係の高校とか農業関係の高校というのは、先生が中心になって応募したりということがあるのですけれども、その中に生徒の自主的な応募がどれくらいあるのかというと、客観的に見てもすごく少ないのではないかと思います。

こういった活動がどんどん増えていくことも一つの指標になると思いますし、また、私は助成金を担当していますが、それも学生さんが積極的に出してくる事例というのは非常に少なく、どちらかというと、昔から活動している年配の方が応募するという状況もあって、決して裾野が広がっているとは言えないと思うのです。そういった状況を追加していただいてもいいのかなという風に思います。

もう一点、これは意見ではないのですが、アンケートを取る際に、この場に集まるのは大変かもしれませんが、ぜひ文面を相談していただけたらと思います。この中にも山中先生のようなアンケートの専門家もいますので、前回のアンケートを見て、こういう風にした方がいいのではないかとといったアドバイスももらえるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

○事務局（木内主幹） 内山委員から、若者の活動の裾野の広がりに関する指標など

のご意見もいただきましたので、中間見直しの際には、委員の皆様のご意見も含めて、どのような形で指標を新たにしていくのかという検討を進めていきたいと思っております。

このアンケートも毎年当たるものではないというところで、今年たまたま当たって、さらに設問数も削られてという形で、内部での調整もなかなか厳しい部分もあるのですけれども、今おっしゃっていただいたように、ご相談させていただくことが出来れば、ぜひ、ご相談させていただきたいと思っておりますので、その際はご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

○山中座長 アンケートに関しては、去年も能條先生と私が見ますと言った記憶があるのですが、環境配慮実践者の割合ということになると、どうしてもアンケートの聞き方次第というところがあるので、そこで毎年上がったたり下がったり、一喜一憂するものではないのですが、確かに10年ぐらいの時間をかけていけば、年々のばらつきは誤差の範囲内に入りますので、そういう意味では、一喜一憂せず定点観測すべきものだと思います。

それと同時に、出来ればアンケートを取る際に、どうしてこうなのだろうという状況を把握するための、定点観測ではない、1回切りでも、各項目で何が行われているのかを理解できるようなクロス集計などをすればさらに効果的ですし、そういう意味で、能條先生もそうですし、私もこういうものを研究していますので、ぜひ相談をいただければと思いますし、実務の面からは内山さんも詳しいと思っておりますから、そういうところを含めて、ぜひ相談をお願いしたいと思います。

指標については、今の議論からいうと、完璧ではないと思っている部分もあるのですが、もう一つ聞きたいのは、グリーン・ビズ制度、確かに、優良な取組が若干増えつつあるのはうれしいのですが、創意ある工夫の取組などはもう募集を停止していますね。そういう意味では、このあたりはどうなのかというのは、ここで聞いておく必要があるかなと思います。

例えば、取組の中で、もう一つ上のISO14001を取るといったことは減りつつある。こうした取組を表彰することも最近やっていないし、それから、創意ある工夫もやめたのか、うまく集まらないのかわかりませんが、このあたりの状況はいかがですか。

○事務局（木内主幹） まず、グリーン・ビズ認定制度ですけれども、我々が参考にしていましたのは、優良な取組部門の登録数というところで、こちらのみに注目して数字を追っていたということでした。創意ある工夫の募集が現在どうなっているかですとか、過去がどういう状況であったかというのは、申し訳ありませんが、実態は把握しきれていないという状況でございます。

○山中座長 しかしながら、これは道の3本柱の一つで、これが一番簡単にできるから指標としてはふさわしいと思うのですが、お手本となるのは、実は、創意ある工夫と、もう一つ、私も名前を忘れてしまいましたが、もう一つのような、とがったところを取り上げる、数ではないけれども、道として誇るべき取組があるので、もしもそういうところで選ばれているのであれば、こういうところで積極的に評価することは必要だと思います。

逆に、多分行っていないはずなのですが、点検結果としては、ぜひ、そういうものを進めていってほしいと思いますので、道の施策の2に入るのか、実際にやっているという意味では3の取組になるのか、そういうコメントがこの点検結果を見てあったということになるのだと思います。

○高橋委員 北海道商工会議所連合会の高橋でございます。

この委員会のメンバーの中では、私ども、経済団体ということで、ちょっと異質かなと思うのですが、この指標の2の部分は、私どもも事業的に絡んでいますので、補足をさせていただきたいと思います。

ISO14001、エコアクション21、HESというのがここにあるのですが、ご承知のとおり、ISO14001というのは、環境マネジメントシステムの国際認証システムとなっております。

私ども商工会議所では、中小企業が大層を占めている中で、この国際規格を取るのハードルが高いというのが平成15年頃にありまして、そこで、国際規格の北海道版を作ろうということのできたのがHESになります。北海道のHをとって、HESです。

同時期に国の方では、当時の環境庁が作ったのがエコアクション21です。ですから、国際規格のISOがあり、国内版のエコアクション21があり、北海道版のHESという3種類がございます、北海道の中では、エコアクション21とHESを、私ども道商連が認証の事務局をお預かりしているところでございます。

認証取得が停滞期に入っていることは事実かと思いますが、ちょっと補足させていただきたいのは、特に、ISO14001も含めて、昔は事業所単位で取っていたところが多かったのです。

どういふことかといいますと、中小企業の場合、本社があつて、例えば、第一支店、第二支店があるといった中で、昔はそれぞれ事業所単位で取っている傾向がありました。それが、金銭的な部分などもあるので、本社一括で取る、例えば、本社と支店が二つあったら、全部で3事業所ということなのですが、本社一括で取るとなれば、3から1に減るという部分もありますので、数字的には減少傾向になっておりますけれども、一方では、対象としている事業者数は変わっていないということも言えるのかなと思います。

また、これは第三者認証であつて、環境配慮意識だけの認証ではありませんから、認証をしていない、あるいは、認証を取りやめたから環境配慮の意識が減退しているということも言えないかと思いますが、その一方で、ある程度環境配慮や環境マネジメント、PDCAを回すサイクル、仕組みができたということで、認証を取りやめているという企業もいますので、その辺は、評価の中でもう少し書き込み方があるのかと思っております。

あと、グリーン・Biz認定制度なのですが、これも同時期、HESを取っている企業がグリーン・Biz認定制度の優良な取組部門にも登録できますということを、当時、道庁さんと連携してやっておりましたので、HESを取っている企業と優良グリーン・ビ

ズ認定制度の登録数が重複している企業も結構ありますということで、この辺を補足させていただきます。

○山中座長 この辺りは私も知っているつもりなのですが、おっしゃるとおりだと思います。

それと、昔は環境配慮をすればよかった。つまり、ISO14001を取ればよかったという感じなのですが、例えば、SDGsの時代になってきたために、象徴的には、環境報告書とっていたのがCSRレポートになり、今は、ESG投資のための統合レポートとか、あるいは、サステナビリティレポートという名前になって、一見すると、環境という言葉から離れつつあるので、そういう意味で、これだけでは追えないなと思うのです。

そういう意味では、SDGsとかサステナビリティのことをやっていて、そこに環境のことが書いてあるぐらいのことで、環境レポートと同等とみなすというのか、そうやって数を数えないともうわからない時代になっていて、環境というのは、社会、環境、経済の3本柱の1本ですから、そういう捉え方をしたときに、環境だけに特化した指標というのは、もはや通じづらくなってきたのかなという気がいたします。

そういう意味では、指標に戻りますけれども、ちょっと考え直しどころなのかなと思いますし、道としてどのように作るのかはかなり大変そうですが、ぜひとも頑張ってくださいというか、中間見直しに向けて、何かうまく表現できるものを考え出すといいと思います。

○能條委員 先ほどの指標1も、今の指標2も、最後の3もそうですけれども、行動しか調べていないのです。実践した人が増えたかどうかを聞いている質問とアクションを起こしたかどうか、認証を取得したかどうかを聞いているものと、学校で計画を作ったかどうかというのを聞いているだけなのです。

今、高橋委員のお話にも山中座長の話にもありましたけれども、どちらかが高くなったからといって、意識が高くなったのか低くなったのかは一概に言えないというのはそのとおりだと思うのですよね。例えば、環境配慮行動をしている人が増えたからといって、意識が高まったとはいえないですよ。言われるとおりにしましたという人が増えれば、自分は何も意識が高まっていなくても、環境配慮行動をする人は増えるわけですよね。意識が高まったからアクションが増えるというのは、教育的な発想としては普通そう考えるのですけれども、必ずしもそうという風にはいってないかもしれないです。

何が言いたいかというと、新しく指標を作ったり、こういう評価をする、見直しをするチャンスがあるのであれば、ずっとやってきたことは調べた方がいいと思いますけれども、それとは別に、意識の方の情報が何とか手に入らないかというのを考えて、それとこれを見比べて考えるようにしないといけないと思うのです。

私たちが考えなければいけない計画の目指す方向は、資料1にアンダーラインが引いてあるように、意識を持って主体的に行動できる人づくりを進めることなので、まず、意識を持つ人が増えて、行動にも出たという2段階えだと思うのです。

その前段のところをつかまえる手段が余りないので、北海道の人が頑張っていることがどう実を結びつつあるのか、足りないのかというのを、毎年ここで、この指標ではねという意見が出るようになってしまうかなと思うのです。そういうところを今後考えていく必要があると思いますし、寸評にあらわれているようなことも、本当にこの寸評のままの公表してしまうと、これだけいろいろやっているようだけれども、さほど効いていないよねみたいに受け取られる可能性があると思うのですよね。

でも、そうなのか、そうではないのかということに関して、恐らく、よく言うエビデンススペースでは多分持っていないと思うのですね。レベル感が高まったからではないかというけれども、どこにそんなのがあるのかと指摘されると、明確には応えられない状況だと思うので、今後、指標を考え直したり、個別の施策の評価から何か私たちが情報を持ってくるときに、意識に関するところも拾ってくることを視野に入れてはどうかと思いました。

○山中座長 半分中間見直しに入っている感じもするのですが、少なくとも、この点検結果の中に、単なる数字だけでは読み取れない部分がありますので、いろいろな活動が出始めているというようなことを明示的に、少し文章を直して書いていただいた方がいいかなという印象を、皆さんのコメントからはいただいていると思います。

それを言うと、環境教育は、3番目の指標もそうで、いわゆるSDGsがあるし、小学校、中学校だと、探究というのはそれほど言われなくなってきて、まだ明示的には総合的な探究の時間にはなっていませんけれども、高校ではもちろん総合的な探究の時間になっていますので、探求という言葉とか、そういうことを調べろということが多くて、何となく環境に取り組みます、国際理解に取り組みますという単純な話ではなくなっているのが、昨今の地域の調べ学習とか地域でのいろいろな活動になってきているのです。

これも、環境教育に取り組んでいますかと、幸いにしてパーセンテージは上がってきているのですけれども、捉えづらい指標になりつつあるという印象は持ちますが、さすがにここは専門ではないので、この指標をどう専門として見ますでしょうか。

○菅原委員 基本的に、この備考欄にあるとおり、この調査項目につきましては、現在聞いているものではありません。認識としては、座長がおっしゃったように、ほぼ100%に近い、つまり、道内全ての小中学校で環境教育に取り組んでいただいていると認識しているところです。

今、当課館において把握しているのは、環境教育をどの教科等に位置付けて取り組んでいますかという聞き方をしております。つまり、やっていただいているのは前提として、どの教科領域、総合的な学習の時間なのか理科の学習なのかという指標で、各学校の取組状況を把握しているということです。

お答えになっているかどうかわかりませんが、現状を説明させていただきました。

○山中座長 確かに、今はもう取っていないから、これ以上項目について言うことはできないから、逆に余り寸評してはいけないのではないですかね。

おっしゃるとおりで、いろいろなことが総合的な学習の時間だったのだけれども、探求

ということが言われるようになって、いろいろな基礎教科、理科とか社会科などに組み込んでいくというのが今の文科省の方針ですから、そういう風になりつつあるということですね。

○菅原委員 私どもが毎年開催している教育課程研究協議会というものがあるのですが、その中に教育課題について説明するようなコマがありまして、その中では、SDGsに関して各学校ではこんな取組ができますという説明をさせていただいております。

ですから、座長がおっしゃったように、今後、私どもで把握させていただいている指標として、環境教育というのはどこが適切なのか、SDGsというワードが適切なのかということについては、検討していかなければならないと思っています。

○山中座長 そういうことも含めて、資料3-1の指標の状況の下あたりに一文を入れた方が、この点検をやっている懇談会の場としての反映としては適切だと思います。

○立花委員 北海道中学校長会の幹事の立花と申します。

学校における環境教育なのですが、今は何々教育というのが大変多くて、学校の経営計画の中には、必ず環境教育についての全体計画が載る形になっているのですよね。その中で、理科や社会や生活科や総合的な学習の時間などの中で、どのように取り組んでいくかということが明示されていく、あるいは、道徳の特別の教科や特別活動も含めて、学校教育の中でどのように行われるかということが計画として立ち上がってくるので、これはほぼ100%だと思います。

○山中座長 おっしゃるとおりだと思います。だから、この指標自体がもう古く、レガシーになりつつあるのかなと思います。

指標だけではまずいので、よろしければ、道の取組、あるいは北海道全体の取組についてはどうですか。

資料1のところにありますように、大変数が増えて、そういう意味では良くなってきていると思うのですが、取組としては、先ほど言葉としては紹介していただいたのですが、もう少し整理をするべきというようなことが書いてありませんでしたか。それを入れた方が、次の中間見直しにもつながるし、わかりやすいと思いますが、事務局はどうですか。資料3-4をもう少しカテゴライズして、そろそろ質を追うような把握をした方がいいのではないかという意見です。

○事務局（長谷主査） こういう方式で取りまとめたのが3年目になりまして、ある程度の数も集まったのですが、今、この活用方法という部分で、一つは、各市町村からこれを集めていますので、全体の表をフィードバックすることを考えております。

これまでもホームページには載せていたのですが、道のホームページまで検索して見てくれる市町村というのは少ないものですから、我々の方から積極的に、全市町村にメール等で能動的に事例紹介することで、各市町村が他の市町村や民間の取組を見て、こんな取組をやっているのかという気付きによって、さらに取組事例が広がっていくと良いのではないかなと考えております。

○山中座長 ただ、全部出してしまうと玉石混淆になるので、事務局にはお手をかけますが、ある程度類型化して、こういうタイプがあるよ、おもしろいものはこれだねというようなものを取り上げるといいのではないかと思います。

この懇談会の最初の頃、たしか委員の先生を中心に優良事例集のようなものを作ったと思うのですが、まさに、こういうところで情報が集まってきたから、この中でこういう取組が優れているから、道として、ぜひとも道内に広めたいという意図を出してやるのは悪いことではないので、やるといいのではないかと思います。どうですか。

○宮本委員 何年か前にうちで北マップというデータベースを作ったときに、取組の一覧のデータをエクセルでいただいて、北海道の地図と一緒に今も掲載しているのですが、うちの方も更新していくのにお金がかかるので、ないときはないということで、今は止まっています。他の事業でそれを講ずるときに滑り込ませるような形になっているのです。

これは、地図の市町村のところに全部そのページがあって、そこもこれから整理するのですが、そこにこのデータが入っていると、全部リンクで紐付けされるような形になっています。アクセスもそれなりにあるので、出来ればそれをこれからもやっていきたいとは思っているのですが、どうやってやるかというのが悩みどころです。

○山中座長 北海道からも、これをいろいろな市町村に、あるいは、道民全体に知らせたいというのがあったので、ぜひとも北マップみたいなものとリンクしてというか、連携して進めていくといいなと思いますね。

○宮本委員 もう器はできていて、データを毎年載せていだけなのです。

○山中座長 そういう意味では、道の活用の検討があるといいかもしれません。

○内山委員 今、山中先生がおっしゃられたように、集めるのにも非常に苦労されていて、成果も上がっていると思いますが、ただ、これを一枚一枚めくるのは結構大変なので、例えば、主体の区分をグラフ化するとか、カテゴリー、キーワードを抜き出して、どういう部分が多いかという見える化をしていただけると、非常に見やすいと思います。

二つほど質問があって、非常に事例も増えたと思うのですが、これは周知徹底したとか気が増えたということなのだと思いますが、特定の市町村だけが大幅に増えたということはあるのかというのが一つです。

もう一つは、道の調査研究の通し番号1番で、環境保全推進委員への意向調査というのが実施されたということなのですが、これがどういう調査をされて、どういう結果が出たのかということと、もし使えるのであれば、それを指標に使えないのかという風に思いました。

大分前の会議で、ある程度意識の高い方、レベルの高い方に対して定点調査をしたらどうですかと申し上げたのですが、この環境保全推進委員というのが、ある程度そういうところに当たるのかなと思っていますので、その人たちの意向がどう変わってきたかというのも非常に大事なのではないかと思います。この状況はどうなのでしょう。

○事務局（長谷主査） まず、一つ目のご質問に対しては、今回大幅に増えた市町村は札

幌市でございまして、その理由も札幌市には確認も取ったところなのですが、この調査は今年で3年目に入ったということで、札幌市の方も道庁と同じく大きな組織ですので、環境部局から他部局に照会し、取りまとめにもかなりの時間を要したようなのですが、いろいろな部署からの取組が大幅に増えておりまして、それは新規事業ではなく、ほとんどが今までずっと取り組んでいる事業なのです。

そういった意味で、調査が浸透しているというか、受ける市町村にとっても、本気にやらなければだめだということが伝わっているのではないかと感じております。

二つ目の質問の推進員の意向調査なのですけれども、これはH29、H30でやらせていただいております。これは指標のところに戻るのですけれども、指標1の部分で、道民意識調査というのは毎年度当たらないものですから、これを定点調査するために、去年などは環境保全推進員等に意識調査をしていたのです。しかし、今年については道民意識調査がありましたので、定点調査は今回の道民意識調査にかえて実施したという形でございます。

○内山委員 今年度は、環境保全推進委員への意向調査はしていないということですか。

○事務局（長谷主査） はい。

○内山委員 やった結果というのはどうなっているのですか。平成30年にやられたということですか。実績のところに書いてありますけれども。

○事務局（高橋専門主任） 環境保全推進委員に道民意識調査と同じ項目でお聞きすることを毎年行っております。ただ、今回、資料の中には反映されていない状況でございます。

○内山委員 わかりましたけれども、それが出てきていないのはもったいない感じがしますね。意識を酌み取る非常に重要な調査だと思いますので、ぜひ載せていただけたらと思います。

札幌市が増えたというのは、恐らくそうではないかと思っていたのですけれども、私、札幌市の環境教育基本方針推進委員会の委員もやらせていただいております。もともと札幌市環境局さんは、環境局の守備範囲でしか調査をしていなかったのですが、札幌市全体のものを把握されてはいかがですかと申し上げたところ、実際にやってくださいましたので、多分それが増えたのではないかなと思います。

○山中座長 他はどうですか。

この3-1の資料だと、SDGsの関係というのが、実は、環境教育はESDに含まれ、ESDはSDGsだよねというようなロジックなのですが、これだと環境保全の行動が抜けてしまうのです。

タイトルが環境教育等行動計画なので、等の字の方を忘れてしまうのですが、環境保全も入っていますので、むしろ、ここの書きっぷりとしては、SDGsを達成するためには、環境、社会、経済のいずれもが必要です。だから環境が必要だというロジックもここに入れておいた方がいいように思います。

つまり、環境保全は、社会、環境、経済という不可分な三つのパートの一つを担ってお

りますので、ここで教育をESDに落としてSDGsというロジックだけだと、もともとの行動計画の半分が抜けてしまうような気がします。ぜひとも、そのロジックの文章は追加した方がいいと思います。

他はどうでしょうか。

○宮本委員 最近、私どもの団体や他の団体の活動などを見ていると、高齢者施設での環境プログラムとか、子ども食堂を通じたエコのプログラムとか、まさにSDGs的な、引きこもりのこととか、そういうプログラムが非常に増えてきていて、そういうものをどうやって取り込んでいくのか、横のつながりとか、ここにもう少し入っていると、重層的な活動、特に北海道だと、NPO活動というのは環境活動が多かったりして、例えば、東京とか本州の方では、都市型のリサイクルなどが多いのですよね。その個性の中で、やっぱり子どもたちとか高齢者等を自然の中に連れ出す活動とか、そういうのはこれからも重要なことになっていくと思うので、その辺の動きもどうにか見据えて、入れていくように、福祉の分野、医療の分野とか、そういったことを考えてほしいなと思います。

○山中座長 SDGsというのは、環境、社会、経済が不可分といわれていますので、いろいろな部分、福祉などを含めて考えていかなければいけないですね。そういう書きっぷりがちょっと見えないので、もう少し頑張って書かないと、行動の方向性としては弱いかなと思いました。

他はいかがですか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中座長 それでは、ここで議題(1)を終了させていただきまして、いただいたご意見は、事務局の方で整理していただくようお願いいたします。

十分に発言できなかつたり、後ほど思い出したり、いろいろなことがあると思いますので、その場合は、事務局の方に連絡してくださるようお願いいたします。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

次に、議題(2)行動計画の中間見直しについてです。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(長谷主査) 議事(2)北海道環境教育等行動計画の中間見直しについて、ご説明させていただきます。

資料は、4-1と4-2になります。

最初に、資料4-1をご覧ください。

1、中間見直しの背景及び趣旨についてですが、中段に点線で囲ってありますが、道では、本日開催しております北海道環境教育等推進懇談会の前身であります北海道環境教育等推進協議会を平成25年7月に設置し、協議会でご協議をいただきながら、平成26年3月に現行動計画を策定し、これまでの間、道民、企業や民間団体などの皆様のご協力を賜りながら、さまざまな施策を展開して、計画の推進に取り組んできたところです。

今般、現行動計画の計画期間が中間年を経過し、見直しの必要性を検討したところ、国

の環境教育等促進法基本方針が平成30年6月に見直されたこと、来年度中に見直しに向け、現在改定の検討を進めている北海道環境基本計画との整合を図ることが望ましいこと、さらに、近年の社会情勢等を踏まえる必要があることから、現行動計画の見直しを行うこととしたものです。

次に、2の行動計画の位置付けについてですが、国の環境教育等促進法第8条に基づく行動計画として、また、北海道環境基本計画第2次計画の環境に配慮する人づくりの推進を、より総合的、体系的に進めるための個別計画として位置付けられています。

次に、3、中間見直しの根拠についてですが、現行動計画の第1章の3において、計画の期間は平成26年度からおおむね10年間とし、計画の内容については、中間年等で必要に応じ見直すとしております。

続きまして、資料4-1の2ページをご覧ください。

4、中間見直しの時期についてですが、先ほども申し上げましたとおり、中間見直しに当たっては、上位計画である北海道環境基本計画との整合を図る必要があることから、北海道環境基本計画の見直し時期にあわせて、令和2年度中を目途に見直しを行いたいと考えております。

続きまして、5、見直しの方向性についてです。

見直しの方向性については、主に四つのポイントをあげております。

1点目は、記載のとおり、中間見直しであることから、目指す方向は、計画の骨格として維持するという点です。

2点目は、計画策定後から環境教育を取り巻く情勢が変化していることから、これらを踏まえた見直しを行うという点です。具体的には、まず、本道及び我が国が抱える環境、経済、社会の状況変化ということで、気候変動による影響、地域経済の疲弊、少子高齢化、人口減少など、環境、経済、社会の課題が相互に関連、複雑化しており、環境、経済、社会の統合的向上が求められています。

次に、SDGsとESDの関係です。

平成27年9月に国連総会において採択された、持続可能な開発のための2030アジェンダは、持続可能な開発目標、SDGsとして、17のゴールと169のターゲットを提示しました。

これにより、持続可能な開発のための教育、ESD側から見ると、SDGsはESDで目指す目標が国際的に整理されたものとして捉えることができるようになりました。国においても、平成28年に、ESD国内実施計画において、環境教育をESDが包含する形で整理がなされ、SDGs実施方針の中で、SDGsを達成するための具体的施策として、ESD、環境教育の推進が位置付けられたことから、新たな行動計画では、ESDの手法を使いながら、SDGsの達成に貢献するといった考え方の整理が必要だと考えております。

また、今年4月から順次実施される小中学校の新学習指導要領においては、全体の内容に係る前文及び総則において、持続可能な社会の創り手に必要な資質、能力を育成するこ

とが掲げられ、カリキュラムマネジメントの実現や主体的、対話的で深い学び、アクティブラーニングの視点から授業改善を図っていくことが示されました。

3点目は、国の環境教育等促進法基本方針を参考とするという点です。

国の基本方針の変更点の概要としては、体験活動の意義等の捉え直しと体験の機会の場の位置付けの見直しあげられます。

環境教育の実践においては、知識の一方通行に終始させるのではなく、学習に参加する者から気づきを引き出し、協働経験を通じた双方向のコミュニケーションによって学びを深めていくことが重要であることから、特に、その手法としてこれまでも重要とされてきた体験活動に関しては、これまでの自然体験に限られるものではなく、持続可能な社会づくりを支える現場に触れる社会体験、日常生活と異なる文化や慣習などに触れる生活体験、さらには、ロールモデルとなるような人との交流体験も重要になるという考えです。

3ページ目をご覧ください。

また、その学びのプロセスについても、感性を働かせるインプットだけではなく、その中から見出した意味や価値を他者に表現するという、アウトプットまでを含めた一連の過程として整理する必要があるという点、こうした学びの実践においては、これまでになかった気づきや感動を得られるほか、自尊感情や創造性を高めることができるという点、体験の機会の場の活用については、地域や民間企業が取り組む体験の機会の場を地域や国を超えた交流の拠点として位置付けて、人の交流促進、成長につながる学びの提供、地域や企業の魅力の再認識を通じて、持続可能な社会につなげていくという位置付けの見直しが行われております。

4点目は、北海道環境基本計画の改正内容との整合を図った見直しを行うという点です。

見直しの方向を表にしますと、ご覧のようになり、計画の構成は、現状を維持しながらも、環境を取り巻く近年の状況や環境教育の情勢を踏まえ、ディバイスを行っていきたいと思います。

以上が、資料4-1の説明になります。

続いて、資料4-2をご覧ください。

北海道環境教育等行動計画中間見直しの進め方とスケジュール案についてです。

1、中間見直しの進め方についてですが、北海道環境教育等推進懇談会を通常は年1回開催し、道の関連政策の実施状況、市町村や民間における環境保全活動、協働取組、環境教育の取組事例等について意見等をいただき、点検結果を北海道環境白書等により公表しております。

懇談会のメンバーは、現行動計画の策定に携わった方が多くを占めるので、懇談会において意見聴取や意見交換を行うことを基本に考えております。

次に、2、計画策定スケジュール案ですが、これについては、前回の現行動計画策定時のスケジュールを基本としております。

懇談会については、本日の懇談会とあわせて計4回開催し、たたき台、素案、案の段階

でご意見を伺いながら策定作業を進めていきたいと思っております。なお、スケジュールには記載しておりませんが、計画のたたき台を作成する段階など、個別具体的に委員の皆様とご相談させていただきながら、見直し作業を進めていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

中間見直しの説明は、以上でございます。

○山中座長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問やご意見をお願いいたします。

○内山委員 この場にふさわしい質問かどうかわかりませんが、環境基本計画の見直しと環境教育等行動計画の見直しを、道庁さんのほぼ同じメンバーがやっつけらっしゃるのですが、同一年度の中でこれだけのことをやるとなると、十分な仕事ができるのかなというのがすごく心配なのです。スケジュール的に大丈夫なのでしょうか。

同じような素案を作って、道民の意見を聞くという段階を環境基本計画の方でも踏んでいると思うので、かなり大変だと思うのですが、大丈夫なのでしょうか。

○事務局（木内主幹） 我々事務局も、限られたマンパワーでありますけれども、効率的な運用といいますか、作業を図って行って、十分に中身を詰めた形で進めていきたいと思っております。

○山中座長 中間見直しなので、目指す方向を維持するというのは当然のことだと思います。ただ、このところすごい勢いで情勢が変わってしまっているのが、環境教育という言葉だけにこだわらず、民間とか社会全体についてはSDGsというところで、今、福祉から何から全部絡めて考えていこう、経済活動から考えていこうというようなこともあるし、企業の方も、SDGsでESG投資とか、そちらの方の話も非常に盛んになってきていて、環境教育だけとか環境保全だけをピックアップして議論するのはかなり難しい状況になっているので、そういう意味では、積極的に環境を扱っているところから、社会全体に投げかけるような格好の行動計画を少しでも入れられると、次につながるかなと思います。

なかなか難しいですけどもね。実際、上から決まっていっている部分もあります。だから、この中で、環境教育だけではなくて、例えば、SDGsの推進の計画みたいなものも道で決めていますから、そういうものとかいうものは行動計画としてどう絡むかみたいなところをうまく説明できると、例えば、SDGsに興味がある人も、そういえば環境があったよね、環境で何を言っているのだろうというようなことで見ていただく方向性もあるし、先生方も、体験活動の中で地域の体験みたいなのところがあるので、そこでの絡みですね。

今はもう、地域のことを考えよう、自分たちの世代、将来を考えようという視点なので、日本社会はうまくいっているから、環境をやらなければいけないというよりは、自分たちの将来の社会とともに環境も考えるという格好になってきているから、少しでも努力してそれに合わせた形に向かわせないと、社会情勢に合わなくなってくるかなと思います。

今は、ブレストみたいな大きな世界を説明しました。

○宮本委員 今、まさにそれを聞いたかったですけれども、道で昨年、SDGs推進ビジョンというのが作られましたよね。興味があったので、議事録を読ませていただいたり、出来上がったものを拝見したのですけれども、私の感想としては、随分急いで作って、本来のSDGsの視点を見つめ直すところからではなく、今の道にある施策に印を付けただけというのが私の感想なのですよね。そういう急いで作っただけの絵になるのは、ちょっと心配だと思っています。

お話の中でも、今、世界的にはSDGsの視点というのが非常に重要であり、また、使い勝手のいいツールであります。企業などにも通じる言葉がやっとできてきたという感じもするので、その辺を視点に置いて、この行動計画をもう一度見直してもいいかなという風に思います。

○山中座長 他にどうでしょうか。

○山田委員 行動計画の見直しの一つの視点として、SDGsということですが、先ほど宮本さんからもお話がありましたように、道でビジョンを作っています。ただ、ビジョンというのは割と雑駁なものでございまして、要は、SDGsの考え方に基づいて、各部で持っている個別の計画などを見直すときには、SDGsの視点を考えてくださいねというような考え方も入っているのです。

ですから、道としても、SDGsに取り組む方針とか、実行計画みたいなものがすぐでできるわけではないので、まず、道として、現状のSDGsに対する取組方針を作って、各部にそれを浸透させていって、個別計画の中に少しずつ反映させていって、ある程度の時間をかけながら、全体としてSDGsに対応した道政ということにしていくのだろうと思っているのです。

そういう中で、個別計画にSDGsをどうやって取り組んでいくのかというのがなかなか難しく、SDGs実行計画をそれぞれの部が作るわけではないので、あくまでも、農政部だとか水産林務部だとか環境だとか、それぞれの部局が施策として長期的にやることを計画として作るわけですから、そういう中で、SDGsの推進につながる施策を積極的に取り組むという形になると思うのです。

ただ、当然のことながら、個別計画の中にはSDGsに直接関係しないものもいっぱい入ってくると思うのです。大方はSDGsに絡むものが多いと思うのですけれども、SDGsだけに取り組むわけではないので、SDGsだけにとらわれ過ぎてもいけないのかなという風に思っています。そういう中で、どういう形でSDGsに取り組めるかというのは、これからいろいろご意見、ご議論いただきたいなという風に思っております。

○山中座長 道の事務局としての意見は良まくわかるのですよ。そのとおりのだろうと思うのですが、実は、これは、みんなで行動する協議会みたいなところがあるので、北海道の出す意見と同時に、協議会だったらすぐわかりやすかったのですが、懇談会なので、この会を閉じたらそれで僕らも委員ではなくなるので、楽は楽なのですけれども、でも、精神としては、結構これがぶらぶらな委員会なのですよ。

道が100%書くものの手助けをするという立場ではなくて、みんなで考えようねという懇談会なので、そういう意味では、SDGsはやっぱり必要だよねという、多分道もそうですけれども、今は企業が一番進んでいると思いますけれども、学校現場も、2年前だったらSDGsって何という感じだったのだけれども、今は、SDGsはどうしますかというような、あるいは、もう取り組んでいるのですというような状況で、一年一年ですごく変わっていつているのです。

そういう意味で、こういうものに一番取り組まなければいけない人々の感覚から言うと、SDGsをそれなりに位置付けて、その中で環境教育や環境保全をどうするかという形で書かないと、何か古く、取り残された行動計画に見えてしまう可能性すらあると思うのです。

もう一方では、学習指導要領も変わって、そこでは積極的に行動するのが当たり前になっているので、そういう意味では、それに対応した、まさに、この社会情勢の対応という意味では、一步前に踏み出すことも必要かと思っているというのが個人的な意見です。

○能條委員 学習指導要領の話が出たので思い出したのですけれども、新しい学習指導要領はインターネットでも見られるのですが、指導要領そのもののほかに、解説というものを文科省が中心になって作っているのです。どういう趣旨でこういうことを子どもたちに教えてほしいとか、子どもと一緒にやってほしいということが書いてあるのですけれども、総則の解説書の一番後ろのあたりに、いろいろな教科を横断して扱った方がいいテーマに関して、学校教育でどのように取り組むかを例示しているページが結構なボリュームで載っているのです。

そこには、食育や防災や環境のように、今ここで話題になっているような、SDGsとは書いていないのですけれども、そういうことに関して、小学校と中学校の学習内容がどういう風に横のつながりがあるか、つまり、体系的な教育を行うことが可能かという例示があるのです。それをもとにして、学校では、教科横断的な指導に関する計画を立てたり、クロスカリキュラムの参考にしてくださいという位置付けで、結構丁寧な解説が載っているのです。

それをそのまま学校でやるかどうかは学校の判断なので、別の話ですけれども、そういうことが学校現場に段々おりていつている、それを考えた中で作られた教科書がこの4月から使われ始めるということは、まさに情勢変化の一番最初の出来事として、教育の中で具体的に起こることなのです。

SDGsにどう対応するかとか、それをどうテーマ化するかとか、ESDは昔から言われていて、ぴんときない話だなと思いますけれども、それをこの行動計画の中でどう一緒にしていくかというのを考えるときに、逆に、教育現場では、こういうことがもう進められつつある、始まろうとしているのです。それを環境教育施策の中にどう反映するか、その子どもたちが数年後に社会に出ていって、どういう大人になるのか、どういう環境行動をとる人になるのかということを考えたときに、社会に出ていった人たちが学ぶ場がどう用意さ

れているか、あるいは、そういう学校での学びを社会教育として、行政として発展するような場面をどう用意するのかということを考えるようにした方がいいと思うのです。

つまり、学校ではこういうことをやっている、子どもたちはこういうことを学んでいるというのを知らずに、我々が、環境教育はこういうことをやるのが大事なのだろう、こういう場を作った方がいいよとか、こういうことを指導できる人材養成が必要だということもいっても、むだだとは言いませんけれども、もったいないことが起こるのではないかと
思うのです。

学校現場ではこういうことを、例えば、学校に教えに来てくれる人が必要としているだとか、あるいは、そういうところがあるのだったら、学校としてぜひ子どもたちを送り込みたいのだというようなことが既に起こりつつあると思うので、見直しをするということであれば、今起こっていることを取り込んでいくようなことを、私たちが視野に入れることも必要ではないかなと思います。

SDG s そのものは、別に環境計画の指標でも何でもないので、SDG s を見ると、世界がそれを目標にしているということは、世界はそれ以下だというのがわかるので、そのすき間をどう埋めるかが教育課題だという風に捉えないといけないと思うので、SDG s を達成するための教育施策をどうするかという考え方が悪くはないですけども、環境教育としてSDG s をどう見るかということは、はっきりさせておいた方がいいのではないかな
と思います。

○山中座長 いい指摘ですね。僕らは、SDG s と4文字だから簡単に言ってしまうけれども、本当は2030アジェンダでありまして、その中では、環境、社会、経済は不可分だとか、いろいろなことをいっているわけで、SDG s は世界だけではなくて、地域レベルでもやることなので、簡単にSDG s と言っていますが、ともすれば、世界に対してみたいなイメージを持ちがちな言葉でもあるので、そういう意味では、学習指導要領の総則には非常にいいことが書いてあると思います。

教育というのは、基本的にみんなが受けてきていますので、自分が教育を受けたとき、あるいは、自分の子どもが受けた教育を思い出してしまって、勝手なこと言うのですけれど、学校現場は学習指導要領とその解説で作られていますので、そういうところを利用しながら、今度の環境教育等行動計画の中間見直しの一つの考え方として、教育現場が今やっていることに基づいた視点を入れるというのも、いいサジェスションではないか
と思います。

他にありますでしょうか。

○吉田委員 私は生涯学習課にいるものですから、どうしても教育というと義務教育、子どもに対する教育というのが色濃く、今のお話の中でも出ていると思っておりますが、就学前の子どもに対する教育ですとか、大人に対する教育という部分を抜いてしまうと、この計画というのはきつとうまくいかないのだろうなと思って見てみました。

その部分は、第2章のあたりで割と補完されておりまして、発達段階に応じて、幼稚園

であればこういうことを身につけたい、学校であればこのぐらい、大人になったらこのぐらいの行動が出来ればいいというのは、ある程度書かれているのかなと思って読んでおりました。

実は、午前中にESDの北海道地方センターの方とお話をして、その中でSDGsの話もしていたのですが、環境のことだけに関してもそうなのですが、ある程度、発達段階に応じた学びというか、この世代であればここまで知っている、この世代であればここまでできる、この世代であれば自分の身近なところで環境を考える、この世代になったらグローバルに考えるというような、そんな視点があると、計画としてはいいのではないかという話をしていたのです。

今回見させていただいたところ、そういった話が比較的に入っているのではないかと思いますので、その辺をリニューアルするのであればリニューアルして、成人に対する学習機会なども明記されているので、あとは、事務局さんの方で文言の整理だとか、現状に合わせたものがあると、よりよいものができるのかなと思って見ておりました。ぜひ、いいものにしていただければと感じたところです。

○山中座長 まさに今、SDGsと言わなくても、Society 5.0というものもありますし、大人の学びというのはとても重要で、社会に出てから、今の社会に対応するための学びというのも必要とされているので、今ありましたような生涯学習、あるいは、発達段階に応じた学び方のようなところに留意していただければいいと思いますね。

では、議題の2番目、行動計画の中間見直しに当たっては、来年度、懇談会を3回開催するということなので、そこで意見を徴収して取りまとめたいと思います。今回、事務局から示された大筋の案については、今、我々もそれでいきましょうということが確認されましたので、委員の皆様のご協力をお願いしたいと思います。

さて、(3)に入らせていただきます。

プログラム実践講座について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（長谷主査） 議事（3）環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座について、ご説明させていただきます。

資料5-1と資料5-2をご覧ください。

委員の皆様のご協力をいただきながら、平成26年度より取り組んでおります環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座についてですが、昨年度はSDGs、今年度は気候変動への適応策や減災プログラムをテーマに、それぞれ2日間にわたり、体験学習、講義、ワークショップなどを通じて学んでいただきました。

実践講座終了後のアンケート調査でも、満足度が非常に高いことが伺え、本日ご出席の能條先生の全面的なご協力をいただきまして、指導技術に加え、環境教育や体験学習などの理念もあわせて参加者に学んでいただき、内容に厚みのあるものとすることができました。

プログラム実践講座については、来年度についても継続したいと考えておりまして、企

画の方は、新年度に入ってから能條先生のアドバイスをいただきながら、開催に向けて具体化してまいりたいと考えております。

時期は、学校の先生などが参加しやすいように、これまでの実践講座と同様に、冬休み期間を考慮し、来年の1月初旬を想定しております。

委員の皆様には、開催に向けて、企画の立案への助言や参加者募集の周知活動など、お力添えをいただければ大変ありがたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

プログラム実践講座の説明は、以上でございます。

○山中座長 ただいまの事務局の説明に対して、ご質問やご意見はございますか。

毎年、能條先生が一生懸命やっただけをありがたく思います。

能條先生は何かありますか。

○能條委員 自分がやっていて何なのですけども、今年は参加者が少なかったのですよね。どうしてなのか、事務局で持っているものがありましたら、そろそろ僕が飽きられたのかなとか、毎年同じような日程なので、テーマの問題なのか、例えば、研究会が重なっていたのかとか、周知がうまくいかなかったとか、周知はうまくいったのだけれども、なぜかいなかったとか、何かわかっていることがあれば教えてください。

○事務局（長谷主査） スケジュールとか周知の仕方などは同じにしていたのですけれども、結果的に少なかったということです。

○内山委員 当財団も主催の一角に入っていますが、去年と比べると、ちょっとスタートが遅かったのではないかと思います。もちろん周知は同じ方法でしていただいたと思いますし、そういう意味もあって、環境政策課さんはすごく忙しいなと感じています。

私も、このような分野で環境教育のプログラム実践講座が出来たということは、非常に進歩なのかなと思います。環境部局の中でも、災害対応が環境教育とか環境保全活動なのかという感覚の方がまだまだいらっしゃいます。さまざまな教育効果もありますので、ぜひ、続けていただきたいと思います。

○山中座長 他にありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中座長 それでは、協働取組の一環として、道としては、来年度も引き続き実施したいということですので、委員の皆様におかれても、それぞれの立場で協力をお願いしたいと思います。

最後の（４）その他についてですが、委員の皆様から何かありましたら、ご発言をお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○山中座長 特になければ、今日の1番目の議事で、点検についてご意見をいただきました。事務局から、今後の取りまとめについてよろしくお願いします。

○事務局（竹澤環境政策課長） 本日は、ご意見をありがとうございました。

議事（１）の推進状況の点検につきましては、本日のご意見を踏まえまして、事務局で点検結果を整理して、調整案ができましたら、委員の皆様にお示しして、内容のご確認をいただき、その後、ホームページなどで公表する予定としております。

○山中座長 ありがとうございます。

予定した議事は終了です。

おかげさまで、この懇談会では、珍しく時間よりも早く進行させていただきましたが、いろいろな意見をいただきましたので、これをもとに事務局の方で取りまとめるということです。

それでは、進行を事務局に戻します。

４．閉 会

○事務局（竹澤環境政策課長） 山中座長、どうもありがとうございました。

本日、皆様から、中間見直しについて、また、指標について、さまざまなご意見をいただきました。点検結果の取りまとめの話もそうですけれども、今後、鋭意作業を進めさせていただいて、準備を進めていきたいと思えます。

以上をもちまして、令和元年度北海道環境教育等推進懇談会を閉会いたします。

本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。

以 上